

神栖市職員の懲戒処分の公表について

事案 1

「都市整備部施設管理課職員における不適正な会計処理に係る処分」

(1) 懲戒処分等の事案の概要

施設管理課に所属する職員が、担当している公園管理業務の事務処理において、公費支払いの事務手続きを怠り、私費による支払いなどの不適正な会計処理を行っていたもの。

私費払いを行っていたのは、公園管理のための樹木伐採や剪定、施設修繕などでの業務委託料等で、総額は13件の2,305,359円であった。

・平成28年度 9件 2,101,680円

・平成29年度 4件 203,679円

このほかに、平成29年度における2件で435,240円の支払い遅延があった。

(2) 被処分者、懲戒処分の内容

被 処 分 者		処分内容
本 人	都市整備部 施設管理課 主幹 男性 (年齢31歳)	減給1/10 1か月
管理監督者	都市整備部 施設管理課 課長 男性 (年齢53歳)	戒告
管理監督者	都市整備部 施設管理課 課長補佐 男性 (年齢53歳)	戒告
管理監督者	元 都市整備部 施設管理課 課長補佐 男性 (年齢49歳)	戒告

(3) 処分年月日 平成29年10月17日

(4) 経過

平成29年9月13日に事業者からの問合せで、公園管理事務所の新聞代で二重払が判明し、担当職員への確認で9月11日の自己口座からの私費払いを認め、不適正な会計処理が発覚した。

9月14日から課内の事務点検を始めた中で、本人が他の私費払いがあることを報告したので、本人への聞き取りと事務書類・データの点検を実施した。その結果、私費払いは平成29年1月10日に始まり、平成29年9月11日までの13件を確認した。

10月5日から、私費払い相手方の事業者に対し内容説明と確認を行ない、併せて謝罪した。

当該私費払いの処理については、正規に市会計から公費支払いを行ない、公費払い入金後に、各事業者から当該職員に返金していただくことで了解を得た。

(5) 再発防止策

予算の執行管理において、発注から支出までの一元管理・複数職員による確認を行ない、決裁時の内容確認を徹底して再発防止に努める。

事案 2

「神栖市はさき福祉センター職員における不適正な事務処理に係る処分」

(1) 懲戒処分等の事案の概要

健康福祉部福祉事務所長寿介護課の出先機関である神栖市はさき福祉センターに所属する職員が、当該センター多目的ホールの平成28年度空調機設置設計業務委託事務において、空調設備を集中管理方式から個別空調へ切替える設計方針であることの確認を怠り、誤って集中管理方式での設計書を作成させてしまった。

このことにより、平成29年度に誤った設計書を基に工事発注を行なったため、当該工事の請負契約の解除、新たな設計書の作成業務委託が必要となり、平成28年度の誤った設計委託費453,600円が不要な支出となった。

また、当該センター多目的ホール空調機設置工事に約半年間の遅延を生じさせる結果となった。

(2) 被処分者、懲戒処分の内容

被 処 分 者		処分内容
本 人	神栖市はさき福祉センター 所長 男性 (年齢49歳)	減給1/10 1か月
管理監督者	健康福祉部 福祉事務所 長寿介護課 課長 男性 (年齢60歳)	戒告
管理監督者	元 健康福祉部 福祉事務所 所長 男性 (年齢57歳)	戒告

(3) 処分年月日 平成29年10月17日

(4) 経過

平成29年6月16日に契約締結した空調機設置工事の請負業者から、6月末に現状設備照査の結果、設計内容に疑義があるとの連絡があり、その後市において確認した結果、平成28年度に作成した空調機設置工事の設計書が誤ったものであることが判明した。

このことから、当該工事の請負契約を7月12日に解除し、本来あるべき設計方針（個別空調）に基づく設計業務委託を7月20日に発注し、9月27日に設計が完了したため、11月に再度、空調機設置工事を発注する予定。

(5) 再発防止策

決裁時に仕様書等の確認を徹底するとともに、複数の職員で受託者との打合せを行なう事により再発防止に努める。

【神栖市長コメント】

このたび明らかになりました、市職員による2件の不祥事については、市民の皆様の信頼を裏切るものであり、心からお詫び申し上げます。

昨日、17日に管理監督者を含め、厳正に処分したところであり、地方公務員法に基づく懲戒処分として、2人の当事者を減給、管理監督者のうち5名を戒告としたところです。

綱紀の粛正を職員に対し再三注意喚起してきたにもかかわらず、また、事務執行に関する各種研修等も実施してきたなかで、このような不祥事が発生したことは、誠に遺憾であります。

今後は、職員一人ひとりが全体の奉仕者であるという自覚を強く喚起し、事務の再点検を行なうとともに、再発防止や市政に対する信頼回復に全力を挙げて取り組んでまいります。